

# 調查票



# 福岡市男女共同参画社会に関する意識調査

## 調査ご協力のお願い

福岡市では、市民一人ひとりが性別にかかわらず、家庭、地域、働く場など様々な分野で、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、市民の皆さんと共に様々な取組みを進めているところです。

このたび、次期基本計画（第3次）の策定に向けて、本市における男女共同参画の現状について、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成25年8月

福岡市

アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒（切手不要）に入れて、  
9月17日（火）までに郵便ポストに投函してください。

## 【記入上の注意】

1. このアンケート調査票は必ずご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。
2. 回答の記入は、鉛筆またはボールペンでお願いいたします。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号に をおつけください。質問文に「1つ」、「すべて」など指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
5. 「その他」を選ばれたときは、お手数ですがその内容を（ ）の中に具体的に記入してください。

## 【問い合わせ先】

福岡市 市民局 男女共同参画課

住所：福岡市中央区天神1-8-1

TEL：092-711-4107

FAX：092-733-5785

Mail：danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp

### 【対象者の抽出と回答内容の処理方法について】

今回の調査の対象者は、福岡市内にお住まいの20歳以上の男女4,500人の方を住民基本台帳から無作為に抽出いたしました。

この調査は無記名で行い、ご回答の内容については「こういう意見の方が全体の何%」というように、すべて統計数値として集計いたしますので、お答えいただきました方のお名前や個人の回答内容が公表されることは一切ございません。

### 【外国人の方へ】

※調査票は日本語版のみとなっておりますので、内容をご理解いただけない場合には、お手数ですが、調査票はお捨ていただきますようお願いいたします。

※The enclosed questionnaire is only available in Japanese. In the case that you do not understand what it is written, please kindly trash this package.

※问卷调查表只有日文版，如果您不理解调查表的内容，麻烦您将调查表废弃。

※조사표는 일본어로만 되어 있으므로, 내용을 이해하지 못하신 때에는 조사표를 파기하여 주십시오.

# アンケート調査票

[N=1,948]

**問 1.** あなたは、下表のア～キの分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。ア～キまでのそれぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に をつけてください。( はそれぞれ1つだけ)

	男性の方が優遇されている		どちらかといえば男性が優遇されている		平等		どちらかといえば女性が優遇されている		女性の方が優遇されている		わからない		無回答	
ア．家庭生活	17.6	6.0	45.4	39.1	23.3	39.9	5.9	7.3	1.3	2.9	5.3	3.5	1.2	1.3
イ．職場	25.3	18.7	43.1	42.7	15.9	23.1	3.1	6.3	0.4	1.9	9.2	5.5	2.9	2.0
ウ．学校教育の場	3.3	2.1	15.4	9.5	55.9	65.6	2.1	4.7	0.5	0.3	19.3	14.0	3.4	3.9
エ．政治の場	38.6	26.8	40.9	42.0	9.1	20.7	0.6	0.8	-	0.8	8.1	6.7	2.7	2.3
オ．法律や制度上	15.9	5.7	32.1	23.3	29.3	50.5	4.3	8.0	0.3	2.7	14.9	7.5	3.1	2.3
カ．社会通念・慣習・しきたりなど	33.9	18.8	48.3	55.9	8.3	14.5	1.0	3.3	0.4	0.8	5.5	4.8	2.5	1.9
キ．社会全体で見た場合	21.3	12.3	57.8	55.6	9.8	21.2	2.3	5.3	0.2	1.2	6.6	2.8	2.0	1.6

**問 2.** あなたが、今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

( は1つだけ)

1 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること	6.1 9.9
2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	26.5 27.6
3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的力の向上を図ること	19.1 19.2
4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	24.3 15.9
5 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	11.5 13.3
6 その他	1.4 2.0
7 わからない	5.9 8.4
無回答	5.2 3.7

問 3. あなたは、「女性が職業をもつ」ことについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び番号に をつけてください。( **は1つだけ**)

- |   |      |         |
|---|------|---------|
| 1 ずっと職業をもっている方がよい                       | 37.5 | 30.7    |
| 2 結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい              | 0.9  | 1.6     |
| 3 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい            | 4.0  | 4.5     |
| 4 子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい | 51.0 | 55.6    |
| 5 女性は職業をもたない方がよい                        | 0.6  | 0.5     |
| 6 その他                                   | 4.2  | 4.7     |
|   | 無回答  | 1.9 2.4 |

【問 4 は、現在職業をもっている方におたずねします。】

問 4. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べ不当に差別されていると  
思うことがありますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。

( **はいくつでも**) (n=1,156)

- |                                  |      |         |
|----------------------------------|------|---------|
| 1 賃金に差別がある                       | 22.7 | 17.6    |
| 2 昇進、昇格に差別がある                    | 22.1 | 21.3    |
| 3 能力を正當に評価しない                    | 17.9 | 11.0    |
| 4 補助的な仕事しかやらせてもらえない              | 7.3  | 9.9     |
| 5 女性を管理職に登用しない                   | 9.0  | 12.0    |
| 6 結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある | 28.3 | 22.2    |
| 7 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある           | 13.0 | 12.0    |
| 8 教育・訓練を受ける機会が少ない                | 9.5  | 8.1     |
| 9 その他                            | 1.4  | 0.6     |
| 10 不当に差別されているとは思わない              | 35.5 | 41.0    |
| 11 わからない                         | 4.7  | 6.8     |
|                                  | 無回答  | 6.3 6.0 |

【ここからはすべての方におたずねします。】

問5. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域活動・学習・趣味・付き合い等」の優先度についてお聞きます。

(1) まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけ選び、番号に をつけてください。

( は1つだけ)

1 「仕事」を優先したい	2.8	9.5
2 「家庭生活」を優先したい	23.7	13.2
3 「地域活動・学習・趣味・付き合い等」を優先したい	2.0	4.3
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	29.7	37.5
5 「仕事」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」をともに優先したい	3.4	6.0
6 「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」をともに優先したい	15.6	10.0
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」のいずれも優先したい		19.3 16.7
8 わからない	2.6	2.7
		無回答 0.8 0.3

(2) それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけ選び、番号に をつけてください。( は1つだけ)

1 「仕事」を優先している	21.1	37.9
2 「家庭生活」を優先している	32.5	12.5
3 「地域活動・学習・趣味・付き合い等」を優先している	3.2	3.7
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	17.4	23.7
5 「仕事」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」をともに優先している	3.7	4.0
6 「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」をともに優先している	11.6	7.3
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合い等」のいずれも優先している		4.7 5.5
8 わからない	4.2	4.5
		無回答 1.4 0.8

問6. 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性が、この制度を活用することについてどう思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。( は1つだけ)

1 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を積極的に取るべきである	21.4	20.4
2 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う		
	65.4	60.5
		→ 問6-1へ
3 育児・介護は女性の方がうまくいくので、男性が休業・休暇を取る必要はない	6.9	10.9
4 その他	0.8	1.1
5 わからない	4.6	6.0
		無回答 0.9 1.1

**問6-1. (問6で「2 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と回答した方へ)**

その理由は何だと思えますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に をつけてください。

( は3つまで) (n=1,235)

- |                          |      |         |
|--------------------------|------|---------|
| 1 周囲に取った男性がいないから         | 31.0 | 31.7    |
| 2 職場に取りやすい雰囲気がないから       | 63.8 | 50.7    |
| 3 仕事が忙しいから               | 31.3 | 36.1    |
| 4 取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから    | 61.6 | 64.5    |
| 5 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから | 25.4 | 20.7    |
| 6 取ると経済的に困るから            | 37.5 | 28.9    |
| 7 その他                    | 1.8  | 2.0     |
| 8 わからない                  | 0.6  | 0.7     |
|                          | 無回答  | 0.9 0.9 |

**問7. 女性と男性がともに働き、仕事と家庭を両立させていく環境をつくるため、企業に対して何を希望しますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。( はいいくつでも)**

- |                                       |      |         |
|---------------------------------------|------|---------|
| 1 仕事や家事・育児・介護に男女が共に参加できるような職場の意識改革の促進 | 69.0 | 63.4    |
| 2 結婚・出産退職の慣行の是正                       | 23.4 | 23.5    |
| 3 時差出勤制度、妊娠障害休暇制度の整備、充実               | 39.8 | 34.0    |
| 4 産前産後休暇の延長                           | 29.5 | 23.2    |
| 5 介護休業期間の延長                           | 25.9 | 18.8    |
| 6 育児・介護休業期間中の経済的支援の充実                 | 48.3 | 36.7    |
| 7 再雇用制度の整備、充実                         | 37.5 | 35.6    |
| 8 フレックスタイム制度の整備、充実                    | 23.2 | 24.1    |
| 9 在宅勤務制度の整備、充実                        | 17.6 | 20.1    |
| 10 企業内保育所の設置                          | 41.2 | 28.9    |
| 11 男性の育児・介護支援制度利用の促進                  | 36.6 | 36.0    |
| 12 労働時間の短縮                            | 4.8  | 5.3     |
| 13 特にない                               | 4.8  | 5.3     |
|                                       | 無回答  | 2.0 3.2 |

**問8. 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。**

( はいいくつでも)

- |  |      |         |
|--|------|---------|
| 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと           | 58.6 | 46.5    |
| 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと             | 19.0 | 13.1    |
| 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること                  | 58.7 | 53.6    |
| 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること     | 41.0 | 26.3    |
| 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること  | 50.1 | 44.5    |
| 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること | 38.0 | 37.7    |
| 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと     | 34.7 | 30.4    |
| 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること    | 19.4 | 16.7    |
| 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること   | 22.7 | 18.3    |
| 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること  | 26.7 | 21.3    |
| 11 その他                                       | 2.1  | 4.9     |
| 12 特に必要なことはない                                | 2.2  | 3.5     |
|  | 無回答  | 2.2 3.5 |



**問 9.** あなたの家庭では、次のような事柄を「夫」、「妻」のどちらが主にされていますか(されていますか)。

次のア～クまでのそれぞれの項目についてあてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。未婚の方も、一般的にどう思われるかお答えください。( **はそれぞれ1つだけ**)

	夫		妻		夫・妻 同程度		その他 の家族		該当 しない		無回答	
ア．炊事、掃除、洗濯などの家事	0.7	2.9	81.6	70.7	11.4	19.5	0.8	1.8	2.3	2.4	3.3	2.9
イ．育児や子どものしつけ	0.3	1.7	54.3	45.9	28.8	31.7	0.3	0.1	10.8	14.9	5.5	5.6
ウ．子どもの教育方針や進学目標を決める	5.8	7.1	22.2	14.3	53.4	57.1	0.7	0.1	13.2	16.0	4.9	5.5
エ．家計支出の管理	11.5	12.7	63.9	64.0	18.3	17.2	0.7	0.1	2.3	2.1	3.3	3.9
オ．高額な商品や土地、家屋の購入	33.6	32.5	4.7	5.5	49.1	50.1	0.8	0.1	7.5	7.5	4.2	4.3
カ．将来の生活設計を立てる	15.1	21.1	13.9	10.0	57.3	59.6	1.0	0.1	7.1	5.2	5.6	4.0
キ．親の介護	1.1	3.6	34.6	20.9	25.9	36.1	3.6	3.2	29.1	30.1	5.8	6.0
ク．町内会、自治会、PTA 等の 会合への参加	8.0	17.9	50.9	37.7	24.9	27.1	0.8	0.5	11.3	13.1	4.2	3.7

**問 10.** 「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見をおうかがいします。

あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に をつけてください。( **は1つだけ**)

1	そう思う	7.8	11.9
2	どちらかといえばそう思う	39.4	44.3
3	どちらかといえばそう思わない	23.2	17.6
4	そう思わない	27.9	24.4
	無回答	1.6	1.9

問 11. あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をもちですか。

次のア～オまでのそれぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に をつけてください。子どものいない方も、一般的にどう思われるかお答えください。

( はそれぞれ1つだけ)

	賛成		どちらかといえば賛成		どちらかといえば反対		反対		わからない		無回答	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
ア. 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう育てる方がよい	73.9	66.8	20.9	25.9	0.8	1.6	0.3	0.5	1.4	2.4	2.8	2.8
イ. 男の子にも炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	68.0	56.5	27.0	33.3	0.9	3.2	0.3	0.9	0.7	2.1	3.1	3.9
ウ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる方がよい	19.1	33.9	42.2	38.5	14.8	8.9	9.3	5.7	10.8	8.7	3.7	4.3
エ. 男の子は理科系、女の子は文化系に進んだ方がよい	1.7	1.5	4.5	5.9	19.3	19.3	48.1	43.7	22.4	24.4	4.0	5.2
オ. 小・中学校では出席簿の順番などを「男子が先」という習慣をなくし男女混合に変える方がよい	26.5	27.6	15.1	17.6	11.7	11.6	7.9	12.8	34.4	25.9	4.4	4.5

問 12. あなたは恋人、配偶者、パートナーから次のような行為をされたことがありますか。

ア～セまでのそれぞれの項目についてあてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。( はそれぞれ1つだけ)

	何度かされた		1・2度された		全くない		無回答	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
精神的に追い詰めること								
ア. あなたが話しかけても長い間無視する	10.3	6.0	18.8	19.6	65.7	68.4	5.2	6.0
イ. あなたを大声でどなる	16.3	6.8	24.1	19.5	54.9	67.6	4.7	6.1
ウ. あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしやうなし」などと言う	6.5	2.7	10.0	8.7	78.0	82.4	5.4	6.3
エ. あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする	4.0	2.1	7.1	8.7	83.6	82.8	5.3	6.4
オ. 生活費を渡さない	5.8	1.2	4.7	1.9	84.5	90.7	5.1	6.3
身体への直接の攻撃等								
カ. 命の危険を感じるぐらいの暴力をふるう	1.4	0.5	4.2	1.6	88.8	92.3	5.7	5.6
キ. 命の危険を感じる程ではないが何らかの暴力をふるう	4.4	1.3	10.9	4.8	79.9	87.7	4.7	6.1
性に関すること								
ク. あなたの意に反して性行為を強要する	6.6	1.1	14.2	4.1	73.5	89.1	5.8	5.7
ケ. あなたが見たくないのに、ポルノ雑誌・ビデオを見せる	1.4	0.3	5.3	1.1	88.0	92.3	5.3	6.4
コ. 避妊に協力しない	4.6	0.5	5.9	2.1	83.3	90.4	5.8	6.9
サ. <女性のみお答えください> 中絶を強要する (n=1,179)	0.8	-	3.2	-	89.6	-	6.4	-
その他、行動の束縛など								
シ. あなたの外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする	3.3	3.2	7.1	6.0	84.3	84.8	5.3	6.0
ス. あなたが社会活動や仕事をするのをいやがる(させない)	3.1	1.1	9.2	3.7	82.0	88.3	5.7	6.9
セ. あなたに借金をさせる	2.7	0.7	4.7	1.6	86.9	90.8	5.7	6.9

【問 13～問 14 は、問 12 で 1 つでも行為をされたと答えた方のみお進みください。】

問 13. あなたは問 12 における行為をされたとき、どのようにしたいと思いましたか。あてはまるものを すべて 選び、番号に をつけてください。( はいくつでも) (n=986)

1	がまんするしかないと思った	34.7	40.3
2	誰かに相談したいと思った	14.9	7.7
3	相手と話し合いたいと思った	22.6	20.0
4	離婚や別居をしたいと思った	32.4	14.5
5	経済的に困らないように仕事を得たいと思った	22.7	4.2
6	仕事を変えたり、転居してやり直したいと思った	6.7	3.5
7	人生や生き方について考え直したいと思った	21.1	12.9
8	どのようにしてよいかわからなかった	7.2	5.5
9	その他	1.8	1.3
		無回答	25.1 33.5

問 14. 問 13 のように思って、実際には、どのように行動しましたか。あてはまるものを すべて 選び、番号に をつけてください。( はいくつでも) (n=986)

1	がまんした	43.8	48.7
2	身近な人に相談した	17.6	6.5
3	行政や民間の相談機関に相談した	4.8	0.6
4	相手と話し合った	24.5	20.6
5	離婚や別居をした	14.3	2.3
6	経済的に困らないよう、仕事を探した(働き始めた)	14.9	3.2
7	仕事を変えたり、転居した	3.6	1.9
8	人生や生き方について考え直した	17.2	12.6
9	その他	3.3	1.9
		無回答	23.6 31.6

【ここからはすべての方におたずねします。】

問 15. あなたは恋人、配偶者、パートナーからの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。

( はいくつでも)

- |                     |      |         |
|---------------------|------|---------|
| 1 配偶者暴力相談支援センター     | 15.4 | 12.0    |
| 2 男女共同参画推進センター・アミカス | 21.2 | 17.9    |
| 3 区役所(保健福祉センター)     | 34.4 | 36.8    |
| 4 警察                | 68.6 | 74.3    |
| 5 法務局(人権相談)         | 8.5  | 19.9    |
| 6 民間団体              | 6.9  | 8.7     |
| 7 その他               | 0.8  | 0.1     |
| 8 相談できる窓口を知らない      | 14.8 | 14.3    |
|                     | 無回答  | 4.2 4.1 |

問 16. あなたは、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けたり見聞きしたことがありますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。( はいくつでも)

- |                             |      |         |
|-----------------------------|------|---------|
| 1 自分が直接受けたことがある             | 13.5 | 1.2     |
| 2 セクシュアル・ハラスメントを受けた女性を知っている | 16.0 | 18.9    |
| 3 セクシュアル・ハラスメントを受けた男性を知っている | 1.1  | 2.7     |
| 4 自分のまわりではそのようなことがない        | 67.9 | 74.8    |
|                             | 無回答  | 5.7 4.3 |

問 17. 現在福岡市では、地域における諸団体の長等(自治協議会会長など)への女性の参画状況は16.8%となっています。(平成25年7月1日現在)  
あなたは、地域における活動に女性のリーダーが少ない理由はなぜだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを2つまで選び、番号に をつけてください。( は2つまで)

- |  |      |         |
|--|------|---------|
| 1 女性は家事や仕事で忙しいから   | 34.4 | 24.9    |
| 2 地域の様々な意見を調整し、組織をまとめていくことは、女性には向いていないから<br>(男性の方が適しているから) | 10.3 | 10.0    |
| 3 これまでの慣習で、リーダーには、男性が就任してきたから                              | 40.1 | 44.1    |
| 4 女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから                                | 14.8 | 12.1    |
| 5 女性は責任のある役を引き受けたがらないから                                    | 21.0 | 26.4    |
| 6 男性中心の組織運営になっているから(役職や仕事分担、活動時間帯など)                       | 33.7 | 39.1    |
| 7 家族の理解や協力が得られないから   | 13.5 | 9.7     |
| 8 その他  | 12.2 | 2.4     |
| 9 わからない  | 12.2 | 2.4     |
|  | 無回答  | 2.5 1.7 |

問 18. 下記のア～シの言葉について、あなたはどの程度ご存じですか。ア～シまでのそれぞれの項目についてあてはまるものを1つだけ選び、番号に をつけてください。

( はそれぞれ1つだけ)

	内容を知っている		聞いたことがある		全然知らない		無回答	
ア．男女共同参画社会	17.3	23.7	52.0	49.9	26.8	23.6	3.9	2.8
イ．ワーク・ライフ・バランス	10.9	17.3	26.9	26.9	56.9	52.4	5.3	3.3
ウ．男女雇用機会均等法	45.0	54.7	42.7	37.2	8.7	5.3	3.7	2.8
エ．配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	32.4	34.4	56.5	53.6	7.7	8.9	3.4	3.1
オ．育児・介護休業法	37.1	34.9	50.7	53.2	8.3	9.3	3.9	2.5
カ．次世代育成支援対策推進法	2.1	3.1	24.1	26.7	69.2	67.5	4.6	2.8
キ．福岡市男女共同参画を推進する条例	4.1	5.1	32.4	33.6	59.5	58.5	4.1	2.8
ク．福岡市男女共同参画基本計画（第2次）	2.0	2.4	22.3	24.4	71.1	70.0	4.6	3.2
ケ．みんなで参画ウィーク （福岡市男女共同参画週間）	1.4	1.7	17.2	15.7	76.8	79.5	4.7	3.1
コ．“ 「い～な」ふくおか・子ども週間 ”	2.0	1.9	13.7	11.7	80.1	83.9	4.2	2.5
サ．ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1.2	2.8	9.5	9.9	85.1	84.1	4.2	3.2
シ．性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）	8.7	8.9	20.4	25.2	66.9	63.3	4.1	2.5

福岡市男女共同参画推進センター(愛称 アミカス)は、昭和63年11月に開館し、今年25周年を迎えます。福岡市の男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画推進に関する事業を実施するとともに、市民の皆さん等による取組みを支援しています。

問19. あなたは福岡市男女共同参画推進センター・アミカス(以下アミカス)をご存じですか。

( は1つだけ)

- |                   |      |      |             |
|-------------------|------|------|-------------|
| 1 利用したことがある       | 16.4 | 7.2  |             |
| 2 知っているが利用したことはない | 43.7 | 38.0 |             |
| 3 知らない            | 38.8 | 54.0 | 無回答 1.2 0.8 |

問20. あなたが今後アミカスに期待することはどんなことですか。あてはまるものをすべて選び、番号にをつけてください。( はいいくつでも)

- |                                   |      |      |             |
|-----------------------------------|------|------|-------------|
| 1 男女共同参画推進のための講座・講演会などを充実する       | 26.2 | 28.4 |             |
| 2 アミカス記念祭など大規模なイベントを増やす           | 9.1  | 10.8 |             |
| 3 技能や資格取得のためのプログラムを充実する           | 41.4 | 28.1 |             |
| 4 男女共同参画に関するあらゆる情報を収集、提供する機能を充実する | 27.6 | 31.1 |             |
| 5 男女共同参画推進のための調査研究機能を充実する         | 7.1  | 10.3 |             |
| 6 市民グル-プの育成支援、ネットワ-ク拠点としての機能を充実する | 23.2 | 23.1 |             |
| 7 個人や市民グル-プの活動の場の提供と交流を促進する       | 24.1 | 25.2 |             |
| 8 海外の男女共同参画の情報収集および海外との交流を促進する    | 10.3 | 9.2  |             |
| 9 男女共同参画推進の専門図書室としての機能を充実する       | 6.5  | 7.5  |             |
| 10 男性や女性の自立にむけての相談事業を充実する         | 36.6 | 30.8 |             |
| 11 その他                            | 1.9  | 1.9  |             |
| 12 特にない                           | 21.9 | 28.4 | 無回答 5.2 5.1 |

問 21. あなたは、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、福岡市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。

( はいいくつでも)

- |  |      |         |
|--|------|---------|
| 1 学校教育や職場、地域などの各分野において、男女平等と相互の理解について学習機会を充実する | 33.0 | 42.9    |
| 2 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する               | 37.0 | 30.0    |
| 3 仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう企業に働きかける                  | 52.2 | 45.9    |
| 4 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する                 | 65.1 | 53.9    |
| 5 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心が高めるよう啓発や情報提供を行う         | 33.5 | 29.2    |
| 6 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する            | 63.4 | 46.1    |
| 7 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する      | 22.1 | 22.5    |
| 8 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する                  | 20.4 | 21.6    |
| 9 配偶者等に対する暴力根絶のための啓発活動を充実する                    | 16.8 | 19.7    |
| 10 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止の啓発活動を充実する        | 23.6 | 25.9    |
| 11 女性リーダーの養成・研修の場を充実する                         | 23.5 | 22.7    |
| 12 男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める                     | 14.1 | 17.5    |
| 13 その他   | 1.0  | 1.6     |
| 14 わからない                                       | 6.9  | 11.1    |
|  | 無回答  | 2.8 2.8 |

## 最後に、あなたご自身のことについておうかがいします

問 22. あなたの性別は

- |      |      |      |      |     |     |
|------|------|------|------|-----|-----|
| 1 男性 | 38.5 | 2 女性 | 60.5 | 無回答 | 1.0 |
|------|------|------|------|-----|-----|

問 23. あなたの年齢は

平均  
52.7 54.9 歳

問 24. あなたの現在の配偶関係は次のどれに該当しますか。( は1つだけ)

- |              |      |      |      |      |         |
|--------------|------|------|------|------|---------|
| 1 未婚         | 18.4 | 18.0 | 4 離婚 | 10.1 | 4.5     |
| 2 既婚(共働きである) | 25.7 | 27.6 | 5 死別 | 8.3  | 2.4     |
| 3 既婚(共働きでない) | 36.0 | 46.5 |      |      |         |
|              |      |      |      | 無回答  | 1.5 0.9 |

問 25. あなたの家族数(同居人数)は、あなたを含めて何人ですか。( は1つだけ)

- |      |      |      |      |      |      |      |     |     |         |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|---------|
| 1 1人 | 17.1 | 11.9 | 3 3人 | 25.5 | 26.9 | 5 5人 | 6.0 | 6.7 | 7 7人以上  |
| 2 2人 | 32.7 | 34.4 | 4 4人 | 16.0 | 17.3 | 6 6人 | 1.4 | 1.9 | 0.8 0.8 |

無回答 0.3 0.1

問 26. 家族構成(同居している方のみ)は ( は1つだけ)

1 単身 17.1 11.9	4 親と子と孫の三世代 5.7 4.7
2 夫婦のみ 23.5 29.5	5 兄弟姉妹のみ 0.8 0.4
3 親と子の二世代 48.1 47.9	6 その他 0.6 0.1

無回答 4.2 5.6

問 27. 同居しているあなたの家族に次の方はいらっしゃいますか。あなたを含めてあてはまるものをすべて選び、番号に をつけてください。( はいくつでも)

1 未就学児 12.2 10.3	4 専門学校生 1.4 1.3	7 65歳以上の人 39.8 40.7
2 小・中学生 12.0 12.3	5 短大・高専生 0.6 0.4	8 1~7までに該当する人は
3 高校生 5.9 7.1	6 大学・大学院生 5.7 6.3	いない 32.9 30.5

無回答 2.6 3.1

問 28. あなたのお住まいはどちらですか。( は1つだけ)

1 東区 22.6 19.9	3 中央区 12.6 10.4	5 城南区 9.0 10.8	7 西区 12.2 15.9
2 博多区 10.7 11.3	4 南区 18.2 15.9	6 早良区 13.0 14.5	

無回答 1.8 1.3

問 29. あなたの職業は ( は1つだけ)

1 経営者・役員 1.9 5.3	8 専業主婦・主夫 31.0 0.3
2 常時雇用されている一般従業員 21.6 41.2	9 家事手伝い 0.4 0.1
3 臨時雇い・パート・アルバイト 21.8 8.4	10 学生 1.2 2.0
4 派遣社員 2.5 1.3	11 無職 9.9 25.1
5 自営業主・自由業主 2.6 11.1	12 その他 - -
6 自営業の家族従業員 3.3 1.6	
7 内職 0.3 0.1	

無回答 3.5 3.5

問 29-1. (問 29 で1~7のいずれかに回答した方へ)

その仕事の種類は、大きく分けて次のどれにあたりますか。( は1つだけ) (n=1,160)

1 専門・技術系の職業(医師、弁護士、教員、エンジニア、看護師、作家など) 22.5 23.9
2 管理的職業(課長相当以上の管理職) 2.2 15.4
3 事務・営業系の職業(事務員、営業職員、銀行員など) 28.1 15.4
4 販売・サービス系の職業(店主、店員、外交員、接客、給仕、観光ガイドなど) 33.3 15.6
5 技能・労務・作業系の職業(美容師、クリーニング、職人、工場労働者、建設作業員、運転手など) 10.4 23.6
6 農林漁業職 0.2 0.6
7 その他 0.3 0.4

無回答 3.0 5.0

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。  
 記入もれや記入間違いがないか再度ご確認の上、同封の返信用封筒にてご返送  
 いただきますようお願い申し上げます。



平成 25 年度  
**福岡市男女共同参画社会に関する意識調査**  
平成 26 年 3 月発行

編集・発行 福岡市市民局男女共同参画課  
TEL(092)711-4107  
FAX(092)733-5785  
E-mail: danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp